

令和 2 年度決算に係る

定期監査資料
決算審査

令和 3 年 8 月

福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2
6	決算資料（総括表）	9
7	事業別実施状況調べ	10
8	予備費の充用調べ	19
9	繰越関係調べ	19
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱調べ	19
11	現金の取扱状況	20
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
12	財産に関する調べ	20
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	23
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	23
15	職員駐車場の管理状況調べ	23
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	23
17	備品の処分状況調べ	24
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	24
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
19	貸付金等状況調べ	24
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	24

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措置状況等
鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会第1回推進会議外4件に係る経費について、支出負担行為の事務手続が遅延していた。	指摘事項を課内全職員に周知し、契約事務におけるルールの厳守を指示したほか、担当内で事務の進捗状況を共有するよう指導した。

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	
定 員	23	23	1	1	0	0	24	24	
現 員	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	過配1
	24	24	1	1	0	0	25	25	
過不足(Δ)	1	1	0	0	0	0	1	1	
臨時的任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	7	6	1	0	0	0	8	6	一般事務5、医療事務1、農福連携推進コーディネーター1、看護師1

4 役付職員の調べ

(令和3年8月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
課長	藤田 博美	1	4	
室長	田中 智	0	4	
課長補佐	中川 博文	1	4	出納員
課長補佐 兼身体障害者福祉司	八嶋 英一郎	3	4	
課長補佐	伊井野 将寛	2	4	
課長補佐	山本 竜志	1	4	3年1月(H29.7.11異動)
課長補佐	石田 尚子	0	4	
課長補佐	倉本 義隆	1	4	

主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業	27,078	13,539		13,539

将来ビジョン 5 支え合うお互いを認め、尊重して、支え合う(3)障がい者・高齢者が生き生きと暮らす地域社会

令和新時代創生戦略 2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む(2)人財とつとり③女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり

政策項目

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

平成30年度からの第3期工賃向上計画を踏まえ、障がい者がはたらき、地域で自立して生活するための収入の確保を目的とした工賃・賃金向上や障がい者の就労意欲・スキルの向上等を図るために、障がい者就労継続支援事業所(以下「事業所」という。)に対して、各事業所の特性に応じた支援を実施する。

(イ) 事業の実施状況

特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センター(以下「振興センター」という。)に委託し、下記の事業を実施した。

(1) 総合相談窓口、事業所情報収集・分析及び対応策の検討

事業所からの相談等に対応する総合相談窓口機能を整え、コーディネーターによる相談・助言等を行うとともに、事業所訪問等による情報収集・分析、対応策の検討等を行った。〔相談件数 事業所：109件、企業等：28件〕

(2) 事業所類型に沿った支援

工賃3倍計画による事業所類型に沿って、コーディネーターや各分野の専門家派遣等により、各事業所の特性に応じた支援を実施。

事業所類型	支援内容
○ 自主的な事業展開により工賃向上に向かっている事業所	・ 支援件数：24件 中長期事業計画作成支援、販路・受注拡大支援、事業開拓・商品開発支援等
○ 共同作業場等の施設外就労及び高単価作業受託により工賃向上を目指す事業所	・ 支援件数：7件 企業等からの受注作業の斡旋・調整、作業受託の環境作り、施設外就労促進の体制作り支援等
○ その他の事業所	・ 支援件数：11件 経営基盤安定のための現状分析・課題整理の支援、利用者の特性に応じた作業のマッチング等 ・ 「就労事業会計を基とした会計管理研修」の実施 開催日：令和2年12月10日(木)(オンライン開催)

(3) 共同受注窓口機能の強化

官公需・民需の事業所への斡旋・調整等をワンストップで行う共同受注窓口を設置し、受発注のマッチング等を行った。

(4) 賃金・工賃向上セミナーの実施

【就労継続支援A型事業所賃金向上セミナー】

開催日：令和2年7月22日(水)(オンライン開催) 内容：経営改善の5つの視点等

【就労継続支援B型事業所工賃向上セミナー】

開催日：令和2年8月19日(水)、9月16日(水)(オンライン開催等) 内容：工賃向上の5つの視点、事業評価・目標設定・戦略策定、工賃向上計画設計書作成等

(5) 工賃日本一ネットワーク協議会による事例報告会の開催

意欲的に工賃向上を目指す事業所が工賃向上の牽引役となるよう協議会を運営し、事例報告会等を実施した。

開催日：令和3年3月4日(木)(オンライン開催) 内容：事例報告(「コロナ禍の中、障がい者の収入向上に向けての取組について」県内外事業所から報告)、ミニ勉強会(「2021年報酬改定について」厚労省担当者から説明)

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、生産活動が縮小する中、経営改善や事業活動を点検するための研修に力を入れて取り組んだ。
- ・全国の事業所の経営改善や工賃・賃金の向上支援に実績のあるコンサルタントを講師として招聘し、オンラインなども活用して、工賃・賃金向上等のための考え方や実践的な手法を学ぶセミナーを企画・実施した。
- ・また、セミナーの受講事業所のアフターフォローとして、訪問やオンライン面談など柔軟な形式で講師企業や振興センターのコーディネーターによる個別支援を実施した。

ウ 成果及び効果

- ・令和元年度の平均工賃月額は、一般就労や新規利用者の増加により、過去最高となった平成30年度の19,511円(全国第5位)から30円減少の19,481円(全国第6位)となったが、工賃支払総額、利用者延べ人数とも過去最高となった。(令和2年度の工賃実績等が判明するのは、令和3年10月頃の予定)。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、事業所の経営改善の関心も高く、オンラインなどを活用した柔軟な研修機会の提供により、多くの事業所の参加があり、その満足度も高いものとなった。

エ 課題

- ・工賃3倍計画に定める目標工賃33,000円の達成に向け、工賃向上に向けた取組を継続するとともに、事業所の状況等に応じた取組を検討・実施していく必要がある。
- ・セミナー受講者の満足度は高かったが、さらにセミナーの効果を高め、各事業所の人材育成を進めるためには、各事業所における受講対象者を明確にした体系的なプログラムとして実施していく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント・販売会の中止等により、生産活動に影響を受けた事業所があったことから、オンライン販売など新型コロナウイルス感染症にも対応した販売機会の創出・提供等を図っていく必要がある。

【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】

設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。[設立時期:平成16年7月1日]
職員数	11名(総合相談・事業コーディネーター、ワークコーポとっとり運営、農福連携等)
事務局	(西部事務所) 米子市東福原1丁目1-45(鳥取県西部総合事務所県民福祉局内 別棟1階) (東部事務所) 鳥取市商栄町403-1(ワークコーポとっとり内)

(単位：千円)

事業名		決算額	財源内訳			
			国庫支出金	起債	その他	一般財源
あいサポート推進事業		9,450	2,943			6,507
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う (1) 多様性を互いに認め、支え合う共生社会					
令和新時代創生戦略	2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2) 人財とっとり③女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり					
政策項目	IV改革と絆で元気に⑩障がいを知りともに生きる「あいサポート運動」、手話言語条例を鳥取から全国へ					
(概要)						
ア 目的及び事業の実施状況						
(ア) 目的						
鳥取県発の取組である「あいサポート運動」をさらに発展させるため、平成29年度に制定した条例に、あいサポート運動を「県民全体で取り組む運動」と位置づけ、障がい者が、その人格と個性を尊重され、障がいの特性に応じた必要な配慮や支援を受けながら、地域社会の中で自分らしく安心して生活することができる社会の実現を目指して、取組を推進していく。						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【あいサポート運動】 誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)をみなさんと一緒につくっていく運動であり、平成21年11月に鳥取県で取組を開始した。</p> </div>						
(イ) 事業の実施状況						
次の取組を実施した。						
a あいサポート運動等研修事業						
鳥取県社会福祉協議会に委託して次の取組を実施した。						
(a) あいサポーター研修の実施						
地域や企業・団体等からの要請による出前型の講座を実施した。[実施回数：95回(R1：106回)]						
(b) メッセンジャー養成研修						
あいサポート運動の推進役となるあいサポートメッセンジャー(あいサポーター研修の講師)の養成を行う研修を実施した。[開催回数：3回、参加者数：50人(R1：3回開催、65人参加)]						
[内容]						
○講義「あいサポートメッセンジャーの役割・教材について」						
○DVD視聴、講義「障がいの特性について」						
○講義「あいサポーター研修の進め方について」						
・あいサポートメッセンジャーがあいサポーター研修の講師として、61回にわたり活動している。						
(c) ステップアップ研修						
○あいサポーターステップアップ研修						
[開催回数：3回、参加者数：48人(R1：3回開催、57人参加)]						
[内容]						
あいサポーターが身体障がい(肢体不自由)や精神障がいのある方に対する対応や周囲の支援の必要性について学び、障がいへの理解を深めた。						
○あいサポートメッセンジャーステップアップ研修						
2月22日(月)倉吉未来中心[参加者数：16人](R1：1回、16人参加)						
[内容]						
あいサポートメッセンジャーがあいサポート研修で分かりやすく伝えるコツや障がいに関する知識について学び、講師を行う上での技術習得を図った。また、あいサポートメッセンジャー同士で意見交換を行うことで、研修講師としての意欲向上が図られた。						
(d) あいサポーター研修公開講座						
あいサポート運動の周知を図り、障がいについての理解を深めてもらうため、あいサポーター研修の公開講座を実施した。[開催回数：3回、参加者数：62人(R1：3回開催、145人参加)]						
[内容]						
○講義、DVD視聴、手話実技						
○ミニ講座 聴覚障がい者と聞こえる人の共存について～私たちだからできる活動～						
※あいサポーター等に、更に障がいへの理解を深め、地域や職場等での実践につなげる「地域実践塾」の実施は、障がい者施設等での受入が困難のため中止						
b あいサポート運動の更なる推進						
(a) あいサポート企業・団体の認定						
あいサポート運動に積極的に取り組む企業・団体をあいサポート企業・団体として認定した。						
・R2年度認定企業・団体数：43企業・団体(R1：13企業・団体認定)						

(b)障がい者への理解促進公開講座等の実施

・障がい者の暮らし・生活や移動方法・接し方などについて障がい当事者が話し、様々な障がいの特性、障がい者への対応などを理解するための講座を、鳥取県身体障害者福祉協会に委託して実施した。[開催回数:1回、参加者数:5人(R1:6回開催、119人参加)]

・ヘルプマークの普及

支援等を必要とする者が身につける記章である「ヘルプマーク」について鳥取県版のグッズを作成し、必要な方に配布するとともに、ヘルプマークの周知を図った。

[配布実績]3240個(令和3年3月末時点 ※平成30年2月配布開始)(R1年度末時点:2791個)

c 障害者差別解消法理解促進事業

(a)障害者差別解消法の周知

法の趣旨を理解するとともに、差別的取扱いを行うことがないよう県内の民間事業者や一般の方を対象に、オンライン研修を実施し、周知を図った。

[配信日数:2日、申込者数:199人(R1:3回、参加者数:384人)]

(b)「障がい者差別解消支援地域協議会」の実施

地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワークである「障害者差別解消支援地域協議会」を実施し、相談事案の共有等を図った。[開催回数:1回(R1:1回)]

d 障がい者差別解消に向けた相談・支援体制の整備

○障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金

障害者差別解消法の合理的配慮を行うために民間事業者が実施する取組を支援するため、県内企業等へ制度の周知を図った。

[補助率・限度額]1/2・30万円

e あいサポート大使活用事業

県内の学校に対し、あいサポート運動の活動報告等、共生社会の実現に向けた発信をあいサポート大使が行うことについて案内を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することとした。

[開催回数:0回(R1:2回)]

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

あいサポート条例により県民運動として位置づけている「あいサポート運動」を一層県民に浸透させるため、また、次代の担い手である生徒等の取組を進めるため、校長会や鳥取県PTA連合会等へあいサポート運動の周知を行うなど県内高等学校等でのあいサポート運動学習会の実施促進を図り、あいサポーターの新規開拓に取り組んだ。

ウ 成果及び効果

○県内企業・団体、各市町村、地域住民への啓発活動や他県連携等により、あいサポーター数が全国で約56万人に達するなど、「あいサポート運動」がスタートして10年以上が経過し、着実に運動が広まっている。

○あいサポーター研修やあいサポートメッセンジャー(あいサポーター研修講師)研修に加え、あいサポーターステップアップ研修や、あいサポートメッセンジャーステップアップ研修を実施したことにより、運動の体制が整備され、資質向上が図られた。

○他県への展開

・R2年度には、1市1町と「あいサポート運動の連携推進に関する協定」を締結した。
(埼玉県吉川市・松伏町)

・現在、鳥取県、島根県、広島県、長野県、奈良県、山口県、岡山県、和歌山県の8県及び埼玉県内12市町、北海道2市、大阪府2市、京都府2市、神奈川県大和市、兵庫県西宮市、韓国江原道で連携して運動を展開している。

○あいサポーター等の数(R3年3月末時点)

・新規あいサポーター数:16,778人(累計総数:560,894人/鳥取77,856人)

・令和2年度あいサポーター研修回数:581回(累計総数:7,953回/鳥取1,848回)

・新規あいサポートメッセンジャー:193人(累計総数:4,375人/鳥取932人)

・新規あいサポート企業・団体認定数:114企業・団体(累計総数:2,191企業・団体/鳥取450企業・団体)

○障がいへの理解促進

配慮や支援が必要なことを周囲に知らせるための「ヘルプマーク」の配布・周知をすることで、外見からは分かりづらい障がいのある方が周囲の配慮や支援を得やすくするための環境整備の推進や、障がい当事者が様々な障がいの特性、障がい者への対応などの話をする研修の実施により、障がい者に対する理解促進につながった。

○障害者差別解消法の理解促進

障害者差別解消法の趣旨を理解し、差別的取扱いを行うことがないよう、オンライン研修会を実施し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けた理解促進が図られた。

エ 課題

あいサポートメッセンジャーとの意見交換等を踏まえながら、研修内容の充実を図るなど、あいサポーターの新規開拓に向けた取組が進んでいるが、さらなるあいサポーターの増加に向け、企業、公民館や学校等に向けた更なる普及啓発を実施するとともに、すでにあいサポート企業・団体として登録している企業等へも新規採用や中途採用職員への研修の実施を含めた普及啓発を実施し、一層取組を進めていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
手話でコミュニケーション事業	80,942	10,681		(負担金) 17,878
				一般財源 52,383

将来ビジョン 5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う

令和新时代創生戦略 ③ 女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり

政策項目

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

平成25年10月8日に可決・成立した「鳥取県手話言語条例」(施行は同年10月11日)の趣旨を踏まえ、広く県民に手話を普及するとともに、手話を使いやすい環境整備を推進する。

(イ) 事業の実施状況

a 手話の普及

手話学習初心者の県民のためのミニ手話講座を開催した。親子で参加できる講座など、気軽に参加できるような形式とするとともに、手話表現だけではなく、聴覚障がいの特性やろう者の生活などの講話も内容に取り入れて、計24回開催し、288名が参加したほか、筆談セミナーを12回開催し153名が参加した。

[参考:令和元年度…ミニ手話講座24回、参加者298名、筆談セミナー12回、参加者85名]

b 手話を使いやすい環境の整備

(a)遠隔手話通訳サービス

聴覚障がい者と聞こえる人がコミュニケーションをとるため、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて手話通訳センターの通訳者が画面越しに聴覚障がい者と聞こえる人との手話通訳を行う「遠隔手話通訳サービス」を行った。県庁受付、鳥取・倉吉・米子の駅・バスターミナル等にタブレットを設置するほか、新型コロナウイルス感染症対応として、相談・PCR検査・入院の際のコミュニケーション支援にも活用できるよう、県内医療機関等にもタブレットを設置した。

[利用件数:令和2年度…30件、(参考)令和元年度…34件]

(b)電話リレーサービス

聴覚障がい者と聞こえる人が離れている場合、手話通訳センターの通訳者が聴覚障がい者に代わって聞こえる人に電話をかけ、用件を伝える「電話リレーサービス」を行った。

[利用件数:令和2年度…539件、(参考)令和元年度…451件]

(c)手話通訳者の派遣

主催者からの依頼に基づき、講演会やイベント等に手話通訳者を派遣し、聴覚障がい者の情報保障を行った。※新型コロナウイルス感染症の拡大により、講演会やイベントが中止となるなどが原因で利用が減少

[派遣件数:令和2年度…276件(参考)令和元年度…802件]

(d)手話通訳者指導者養成研修への派遣

手話通訳者指導者の養成のため、候補者を(社福)全国手話研修センターが開催する講師養成連続講座に派遣し、指導内容や指導方法の習得を図った。(令和2年度はオンライン開催)

[派遣人数:令和2年度…7人、(参考)令和元年度…5人]

(e)手話通訳者等の頸肩腕障がい予防対策

手話通訳者等の頸肩腕障がいを予防するため、健康管理講習会の開催(12月20日)、健康診断(10月～1月)を実施した。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

特になし

ウ 成果及び効果

(ア)手話への関心の高まり

条例制定を機に県民の手話への関心が高まり、手話を学びたい、学んでみたいという県民が増え、また、多くの県民が手話に触れる機会も増えている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても、感染対策を講じて講座を継続し、意欲的に受講いただいております。手話や筆談の手法を学ぶことを通じて、聴覚障がい者への理解も深まっています。

(イ)手話の普及を推進する条例制定の広がり等

本県の条例制定後、全国で406の自治体が手話の普及を推進する条例を制定(令和3年5月17日現在)。手話言語法を国に求める意見書も、1,788の全ての自治体議会で採択された。

また、平成28年7月には、手話の普及等を目的に「手話を広める知事の会」を設立し、平成29年10月には全都道府県の加盟を達成した。

エ 課題

鳥取県手話言語条例は鳥取県内のみならず、全国の聴覚障がい者、手話関係者等からも高く評価され、本県の取組も全国の聴覚障がい者等から注目されている。広く県民に手話を普及することに加え、手話通訳者の養成など手話を使いやすい環境整備を推進しているが、通訳技術の向上等は長期間を要する取組である。今後も引き続き、鳥取県聴覚障害者協会、手話関係団体等と連携して、力強く取組を推進していきたい。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
鳥取県障がい者アート推進事業 2020東京大会・日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバル 中国・四国大会開催事業	89,719	17,269			72,450
将来ビジョン	5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う (1) 多様性を互いに認め、支え合う共生社会				
令和新時代創生戦略	③ 女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり				
政策項目	(3) 高齢者、障がい者等の質の高い生活の確立				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<p>平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会(愛称:あいサポート・アートとっとりフェスタ)」(以下「全国大会」)の成果を未来に引き継ぐとともに、平成30年10月に策定した「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」(以下「推進計画」)に基づき、障がい者の芸術・文化活動の更なる推進を図る。</p> <p>また、平成28年3月に設立した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」(以下「知事連盟」)に加盟する都道府県と連携し障がい者の芸術文化振興を図る。</p>					
(イ) 事業の実施状況					
【あいサポート・アートセンターの運営】					
障がい者の芸術・文化活動の支援拠点として「あいサポート・アートセンター」(以下「アートセンター」)において、優れた文化芸術作品の常設展示や障がい者アートの情報発信、文化芸術活動に取り組む障がい者やその支援者を対象とした相談対応、アートワークショップ等を実施した。					
○常設展示					
障がい者の優れた芸術・文化作品を常設展示する施設「くらしアートミュージアム無心」を運営するとともに、定期的に県内巡回展を行うなど、障がい者の優れた芸術性に触れる機会を継続的に提供した。(開催数:5回 来場者数:3,327人)					
○情報発信					
障がい者の芸術・文化活動に関する情報を収集し、インターネット等を活用して広く発信した。(SNSフォロワー数 495(Instagram)、344(Twitter)、429(facebook))					
○相談支援					
障がい者本人やその家族、障がい者の芸術・文化活動を支援する障がい福祉サービス事業所等からの相談を受け付け、創作活動や著作権保護等に関するアドバイスをを行うとともに、必要に応じて専門家や関係機関等の紹介を行った。(相談件数:172件)					
○普及啓発					
障がいのある人、ない人に関係なく、新たな芸術・文化活動との出会いの場を提供するため、アート創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催した。(開催数:3回 参加者数:96名)					
【障がい者アート活動支援事業補助金】					
障がい者が取り組む芸術・文化活動に対して支援し、障がい者の芸術・文化活動の一層の促進を図った。交付件数:73件(文化芸術活動促進 37件、個展等開催 34件、交流促進 2件)					
【日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバルin中国・四国ブロックの開催】					
東京オリパラに向けて、障がい者による舞台芸術やアールブリュット作品を国内外に発信する文化芸術フェスティバルを開催した。海外にも活動を広げる「じゆう劇場」の公演や中国・四国地方から集結するダンスや合奏、伝統芸能などのステージ発表、「日本人と自然」をテーマに中国・四国地方の作家を中心とした100点程度のアールブリュット作品展などを実施。ステージ発表については、新型コロナウイルス感染症の影響によりインターネットLive配信により行った。					
開催地・会場:鳥取県倉吉市・倉吉未来中心					
日時:令和2年9月5日(土)、6日(日)両日とも10:00~17:00					
参集状況:フェスティバル視聴・来場者数 5,300人					
アールブリュット展 2,047人(現地会場:367人 WEB会場:1,680人)					
ステージパフォーマンス 3,253人(現地会場:379人 WEB会場:2,874人)					
出演団体数:中四国各県推薦団体 8団体、県内公募団体 17団体 計25団体					
【あいサポート・アートとっとり展の開催】					
障がい者が制作した芸術・文化作品(美術、文芸、マンガ)の発表と鑑賞の機会となる、「あいサポート・アートとっとり展」を開催した。					
応募作品数:419点(美術部門 369点、文芸部門 38点、マンガ部門 12点)					
来場者数:1,632人(東部:584人、中部:196人、西部:852人)					

【障がい者と健常者が共につくる芸術】

障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を支援した。（劇団員：14名・うち障がい者10名）

公演状況：長編作品・4公演、短編作品・2作品をyoutube公開

【鳥取県はひとつふるアートギャラリーの認定】

文化芸術活動を通じた障がいのある方の個性の表現や能力のさらなる発揮、社会参加の推進、県民の障がい理解促進に繋げていくため、障がいのある方の文化芸術作品の展示を積極的に行っているアートギャラリーを認定する「鳥取県はひとつふるアートギャラリー認定制度」により、県西部地区で初となる「もみの木アートギャラリー（社会福祉法人もみの木福祉会）」と「あかりアートギャラリー（NPO法人あかり広場）」を認定した。（認定日：いずれも令和3年3月6日（土））

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし

ウ 成果及び効果

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により障がい者アートの発表の場や鑑賞の機会の多くが失われる中、全国大会から続く障がい者アートの活動は、アーティストや支援団体等の協力により継続されており、改めて障がい者アートの定着・振興を確認することができた。

〈補助金活用団体数〉(H30) 88団体 (R1) 88団体 (R2) 78団体

〈とっとり展出品数〉(H30) 432点 (R1) 470点 (R2) 419点

・令和元年度に創設した「鳥取県はひとつふるアートギャラリー認定制度」により認定したギャラリーが県西部にもできたことにより、東部・中部・西部の各地域に障がい者アートを専門に展示するギャラリーが整備され、県民がいつでも気軽に障がい者アートに触れる環境が整った。

・知事連盟に加盟する都道府県と連携をして障がい者の芸術文化振興を図るとともに、中国・四国各県で協力して、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において「日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバルin中国・四国ブロック」をステージ発表を中心としたインターネットLive配信や出演者がリモートで参加するなど新しいイベントの形で開催し、東京オリパラに向けたカルチュラル・オリンピアードと位置づけた障がい者アートの盛り上げりを国内外に伝えることができた。

エ 課題

・障がい者アートに取り組む人・団体は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により練習ができなかったり、発表会の中止など意欲が低下しており、アート活動が途切れることの無いようアートセンターの支援員が相談を待つのではなく、出向いていくなどハンズオン型の支援が必要。

・より良い発表の場を提供するため、あいサポートアートとっとり祭・とっとり展の新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における実施方法を引き続き検討する必要がある。

・東京オリパラに向けた文化プログラムとして、障がい者アートの振興を図ってきたところであり、今後は、これらの取組を一過性のものとしないう、知事連盟で築かれた各都道府県との連携を一層強化し、推進計画の方針に沿って障がい者の文化芸術活動の更なる促進を図っていく必要がある。

6 決算資料
一般会計(歳入)

区分	科目	予算現額			計	調定額	収入未済額			備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越財源充当額			収入済額	不納欠損額	収入未済額	
		A	B	C	A	B	C	A-B-C		
	民生費負担金	33,333,000	0	0	33,333,000	29,111,003	0	0		
	衛生費負担金	1,000	0	0	1,000	0	0	0		
	行政財産使用料	12,000	0	0	12,000	12,708	0	0		
	民生費国庫負担金	573,268,000	△ 4,333,000	0	568,935,000	576,634,793	0	0		
	衛生費国庫負担金	4,362,000	3,990,000	0	8,352,000	4,362,750	0	0		
	民生費国庫補助金	219,588,000	771,703,000	(279,116,000)	(279,116,000)	(276,860,000)	0	0		
	衛生費国庫補助金	40,935,000	9,494,000	0	50,429,000	43,609,797	0	0		
歳	財産貸付収入	6,123,000	0	0	6,123,000	6,123,842	0	0		
	不動産売払収入	0	0	0	0	0	0	0		
入	地域医療介護総合 確保基金繰入金	1,730,000	0	0	1,730,000	1,658,800	0	0		
	鳥取元気づくり推進 基金繰入金	0	0	0	0	0	0	0		
	繰越金	0	0	(1,611,000)	(1,611,000)	(1,611,000)	0	0		
	心身障がい者扶養 共済事業収入	125,479,000	0	0	125,479,000	113,070,270	0	698,710		
	雑入	0	0	0	0	73,492,034	0	66,000		
	民生債	0	393,000,000	(133,000,000)	(133,000,000)	(132,000,000)	0	0		
	合計	1,004,831,000	1,173,854,000	413,727,000	2,592,412,000	1,683,282,178	0	764,710		

区分	科目	予算現額			計	決算額	決算額の内訳			差異増減額	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越額流出増減			本庁	出納機関	翌年度繰越		
		A	B	C	A	B	C	A-B-C			
	一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	社会福祉総務費	2,905,000	9,458,000	0	11,152,000	10,237,696	0	913,000	1,304		
	身体障がい者福祉費	2,546,000	0	0	2,549,900	2,265,564	664,080	0	284,336		
	知的障がい者福祉費	426,000	0	0	426,000	92,011	24,000	0	333,989		
歳	特別医療費助成費	1,623,482,000	△ 142,436,000	0	1,481,046,000	1,444,924,791	0	0	36,121,209		
	障がい者自立支援事業費	5,896,208,000	1,097,652,000	(413,727,000)	7,408,794,100	(410,242,010)	(0)	843,873,000	(3,484,990)		
	母子福祉費	3,947,000	0	0	3,947,000	3,044,623	224,030	0	902,377		
出	心身障がい者扶養共済事業費	194,858,000	0	0	194,858,000	182,229,452	0	0	12,628,548		
	精神衛生費	98,802,000	14,814,000	0	116,397,920	94,244,209	2,138,227	0	22,153,711		
	合計	7,823,174,000	979,488,000	(413,727,000)	9,219,170,920	(410,242,010)	(0)	844,786,000	(3,484,990)		
				413,727,000	9,219,170,920	8,061,851,669	13,949,194	312,533,251			

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(社会福祉総務費)	589,000	330,000	0	0	919,000	918,500	0	500	100%	
1 障がい者福祉施設放射線防護対策事業	島根原子力発電所から半径30キロメートル以内に所在する障害者支援福祉施設が国庫補助事業を活用し平成26年度に整備した放射線防護対策設備の保守点検に必要な費用を助成した。(国10/10) 施設名：光洋の里(境港市渡町、障害者支援施設) 主な設備：放射線の侵入防止のため施設内の圧力を高める換気設備(フィルター内蔵型)、非常用電源設備等									
59 県有財産管理事業	2,316,000	0	0	△1,211,000	1,105,000	1,104,196	0	804	100%	福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費に△1,211,000円流用
	西部やまと園跡地周辺地域の環境保全、農作地への水利の確保のため、西部やまと園周辺跡地の除草、水路の浚渫を行った。									
67 障がい福祉分野就職支援金貸付事業	0	9,128,000	0	0	9,128,000	8,215,000	913,000	0	90%	
	他業種・他分野で働いている者等の障がい福祉分野における介護職としての参入促進を図る返済免除付きの新たな貸付事業を創設し、令和3年度からの事業開始に向け、貸付原資の積立て等に係る経費を補助した。									
目計	2,905,000	9,458,000	0	△1,211,000	11,152,000	10,237,696	913,000	1,304	92%	
(身体障がい者福祉費)	2,546,000	0	0	3,900	2,549,900	2,265,564	0	284,336	89%	福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費から3,900円流用
2 身体障害者更生相談所費	身体障害者更生相談所において、身体障害者福祉法第11条の規定により、身体障がい者の補装具の処方及び適合判定、医学的判定、市町村への技術的援助等を行った。									
	1 相談実施回数									
	定期相談 1210回									
	巡回相談 12回									
	2 相談内容別件数 (件)									
	医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	合計		
	596	539	87	0	0	0	0	1,222		
目計	2,546,000	0	0	3,900	2,549,900	2,265,564	0	284,336	89%	
(知的障がい者福祉費)	426,000	0	0	0	426,000	92,011	0	333,989	22%	
3 知的障害者更生相談所費	知的障害者更生相談所において、知的障害者福祉法第12条の規定により、知的障がい者の相談及び判定を行うとともに、巡回相談を実施した。									
	相談実人数及び判定件数									
	年度	相談実人数			判定件数					
		来所	巡回	計						
	23	479	81	560	585					
	24	533	99	632	578					
	25	481	76	557	557					
	26	479	72	551	551					
	27	638	78	716	592					
	28	501	54	555	484					
	29	526	63	589	503					
	30	578	45	623	532					
	31	602	40	642	559					
	R2	476	30	506	385					
	(不用額が生じた理由) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談件数が見込みより減ったため。									
目計	426,000	0	0	0	426,000	92,011	0	333,989	22%	
(特別医療費助成事業費)	1,623,482,000	△142,436,000	0	0	1,481,046,000	1,444,924,791	0	36,121,209	98%	
4 特別医療費助成事業費	重度心身障がい者、精神障がい者、特定疾病患者、ひとり親家庭、小児の医療費の自己負担分について助成を行い、その健康の保持と福祉の増進を図った。									
	区分				金額(円)					
	重度心身障がい者				524,276,246					
					医療費 514,580,802					
					事務費 9,695,444					
	精神障がい者				61,004,861					
					医療費 60,582,592					
					事務費 422,269					
	特定疾病				999,241					
					医療費 987,360					
					事務費 11,881					
	ひとり親				72,737,255					
					医療費 70,675,927					
					事務費 2,061,328					
	小児				783,181,169					
					医療費 755,344,436					
					事務費 27,836,733					
	医師会等交付金				2,726,019					
	合計				1,444,924,791					
					医療費(特別医療) 1,402,171,117					
					事務費(特別医療) 40,027,655					
					医師会等交付金 2,726,019					
	(不用額が生じた理由) 直近までの実績を基に2月補正予算により見込み額を計上したが、見込みより実績額が少なかったため。									
目計	1,623,482,000	△142,436,000	0	0	1,481,046,000	1,444,924,791	0	36,121,209	98%	

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	繰越費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(障がい者自立支援事業費)	8,804,000	0	0	798,000	9,602,000	9,409,780	0	192,220	98%	自立支援給付費(障害者医療費(更生医療、精神通院医療、療養介護医療))から798,000円流用
5 特別障害者手当等支給事業費	在宅の重度障がい者等に特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)を支給した。(福祉事務所未設置の三朝町・大山町)									
	区分	延受給者数 (人)	単価(円)	総支給額(円)						
	特別障害者手当	284	27,200(～R2.3) 27,350(R2.4～)	7,759,900						
	障害児福祉手当	111	14,790(～R2.3) 14,880(R2.4～)	1,649,880						
	福祉手当(経過措置)	0	14,790(～R2.3) 14,880(R2.4～)	0						
	計	395		9,409,780						
6 自立支援給付費(障害者医療費(更生医療、精神通院医療、療養介護医療))	1,355,787,000	44,499,000	0	△798,000	1,399,488,000	1,375,623,886	0	23,864,114	98%	特別障害者手当等支給事業費に△798,000円流用
	障害者総合支援法により市町村が支給する自立支援医療費(更生医療)及び療養介護医療費に係る費用を負担した。医療費審査手数料(更生医療、精神通院医療、療養介護医療)の支払いを行った。									
	事業内容					金額(円)				
	自立支援医療(更生医療)、療養介護医療					249,690,238				
	事業内容					金額(円)				
	医療費審査手数料(更生、精神、療養介護)					16,038,244				
	障害者総合支援法により、精神障がい者の通院医療に係る自立支援医療費を支給した。									
	区分	令和2年度未受給者数 (人)	支払件数 (件)	金額(円)						
	自立支援医療 (精神通院医療)	13,235	195,855	1,109,650,016						
	(不用額が生じた理由) 直近までの実績を基に2月補正予算により見込み額を計上したが、見込みより実績額が少なかったため。									
7 自立支援給付費(介護給付費等)	3,713,110,000	△116,316,000	0	△13,053,000	3,583,741,000	3,583,720,254	0	20,746	100%	流用詳細は下部に記載
	障害者総合支援法により支給される自立支援給付費について、その一部を負担した。 (国1/2、県1/4、市町村1/4)									
	事業内容					金額(円)				
	障害福祉サービス費等					3,461,216,218				
	相談支援給付費等					73,384,265				
	補装具費					35,547,122				
	高額障害福祉サービス等給付費					1,590,512				
	やむを得ない事由による措置					0				
	過年度事業の再確定分					11,982,137				
	合計					3,583,720,254				
	(流用詳細) 県立障がい者体育センター管理費(指定管理者制度)に△152,000円、障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業に△495,000円、重度障がい児者支援事業に△4,523,000円、鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業に△4,464,000円、福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費に△3,419,000円流用									
8 障がい者虐待防止・権利擁護事業	3,263,000	0	0	0	3,263,000	1,526,275	0	1,736,725	47%	
	○(国)指導者養成研修派遣:派遣2名 ○県内障がい者虐待防止研修:延べ303名 ○障がい者虐待防止等に係る支援チーム設置									
	(不用額の理由) 想定よりも相談委託事業の実績が少なかったため。国派遣研修がオンライン開催になったため旅費の執行がなかったため。									
9 県立障がい者体育センター管理費(指定管理者制度)	10,225,000	0	0	352,000	10,577,000	10,221,725	0	355,275	97%	自立支援給付費(介護給付費等)から152,000円、鳥取県グループホームスプリンクラー等設置促進事業から200,000円流用
	○指定管理者に対して県立障害者体育センターの管理運営に必要な経費を支出した。 ・指定管理者 株式会社TKSS(米子市米原8-11-49) ・指定期間 平成31年度～平成36年度(H31.3議決) ○利用者の大半が減免対象の障がい者等であるものの、当該施設に対する県からの指定管理料は減免相当額が含まれていない県立施設について、障がい者・高齢者に対する使用料減免相当額を補填し、施設の利用促進を図った。 ○新しく自動体外式除細動器(AED)を購入した。									

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等																																
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A																																					
10 重度障がい児 者支援事業	32,642,000	118,859,000	0	4,773,000	156,274,000	43,065,300	101,744,000	11,464,700	28%	自立支援給付費（介護給 付費等）から4,523,000 円、鳥取県グループホー ムスプリンクラー等設置 促進事業から150,000 円、ロービジョンケア推 進事業から100,000円流 用 重度心身障がい児者が地域でより生活しやすくするため、支援及び住まいの場の充実を図った。 (1) 重度障がい児者日中支援事業、重度障がい児者短期入所利用支援事業 31,938,300円 生活介護事業所、放課後等デイ事業所、短期入所事業所において、重症心身障がい児者等の支援を行う社会福祉法人等に対し、補助を行った。 (2) 重度障がい児者利用施設基盤整備事業 11,127,000円 重症心身障がい児者等が利用する事業所の施設整備費に上乗せ補助を行った。 (不用額の理由) 重度障がい児者利用施設基盤整備事業において、工事実績額が支出見込額を下回ったため。																																
11 障がい者グ ループホーム夜間 世話人等配置事業	12,244,000	0	0	495,000	12,739,000	12,180,200	0	558,800	96%	自立支援給付費（介護給 付費等）から495,000円 流用 障がい者グループホームにおいて夜間世話人を配置する事業所に対し、人件費の補助を行う市町村に補助金を交付し、利用者の安全・安心の確保、運営の安定化を 図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>確定額(円)</th> <th>市町村名</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市</td> <td>4,270,040</td> <td>北栄町</td> <td>465,250</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>4,664,260</td> <td>大山町</td> <td>502,710</td> </tr> <tr> <td>倉吉市</td> <td>907,100</td> <td>南部町</td> <td>241,620</td> </tr> <tr> <td>智頭町</td> <td>104,020</td> <td>伯耆町</td> <td>82,890</td> </tr> <tr> <td>八頭町</td> <td>77,510</td> <td>日野町</td> <td>97,470</td> </tr> <tr> <td>湯梨浜町</td> <td>56,120</td> <td>江府町</td> <td>69,350</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>641,860</td> <td>合計</td> <td>12,180,200</td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	確定額(円)	市町村名	確定額(円)	鳥取市	4,270,040	北栄町	465,250	米子市	4,664,260	大山町	502,710	倉吉市	907,100	南部町	241,620	智頭町	104,020	伯耆町	82,890	八頭町	77,510	日野町	97,470	湯梨浜町	56,120	江府町	69,350	琴浦町	641,860	合計	12,180,200
市町村名	確定額(円)	市町村名	確定額(円)																																							
鳥取市	4,270,040	北栄町	465,250																																							
米子市	4,664,260	大山町	502,710																																							
倉吉市	907,100	南部町	241,620																																							
智頭町	104,020	伯耆町	82,890																																							
八頭町	77,510	日野町	97,470																																							
湯梨浜町	56,120	江府町	69,350																																							
琴浦町	641,860	合計	12,180,200																																							
12 介護職員等によ るたんの吸引等 の実施のための研 修（特定の者対 象）事業	1,730,000	0	0	△ 15,000	1,715,000	1,658,800	0	56,200	97%	福祉保健部（障がい福祉 課）管理運営費へ△ 15,000円流用 特定の者（障がい者等）に対するたんの吸引等の特定の医行為を適切に実施することのできる介護職員等の養成を行った。（委託先：（福）こうほうえん） <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導者養成研修</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>基本研修</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>実地研修</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	研修	修了者数	指導者養成研修	15	基本研修	6	実地研修	4																								
研修	修了者数																																									
指導者養成研修	15																																									
基本研修	6																																									
実地研修	4																																									
13 鳥取県グ ループホームス プリンクラー等設置 促進事業	350,000	0	0	△ 350,000	0	0	0	0	0%	県立障がい者体育セン ター管理費（指定管理者 制度）に△200,000円、 重度障がい児者支援事業 に△150,000円流用 障がい者グループホームに簡易型スプリンクラーを設置する事業者に補助を行う事業である。 (未執行の理由) 事業所への周知を行ったものの、導入希望事業者がなかったため。																																
14 鳥取県型強度 行動障がい者入居 等支援事業	4,640,000	0	0	4,464,000	9,104,000	9,067,230	0	36,770	100%	自立支援給付費（介護給 付費等）から4,464,000 円流用 入所施設等において、重度の強度行動障がい者へ新たに居住支援を行う社会福祉法人等に対し、市町村を通して運営費補助を行うことにより、重度の強度行動障がい者が障がい児施設等で待機している状況の解消を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>確定額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市</td> <td>1,440,000</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>3,297,830</td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td>1,884,000</td> </tr> <tr> <td>日吉津村</td> <td>1,440,000</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>942,000</td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	確定額(円)	鳥取市	1,440,000	米子市	3,297,830	境港市	1,884,000	日吉津村	1,440,000	南部町	942,000																				
市町村名	確定額(円)																																									
鳥取市	1,440,000																																									
米子市	3,297,830																																									
境港市	1,884,000																																									
日吉津村	1,440,000																																									
南部町	942,000																																									
15 腎臓病患者サ ポート事業	328,000	0	0	0	328,000	328,000	0	0	100%	腎臓病患者当事者が相談員となった身近で気軽な相談体制の構築のため、鳥取県腎友会が実施する生活、制度、医療等に関する相談事業に助成した。																																
16 障がい者のた めのパソコンボ ランティア養成・派 遣事業	3,286,000	0	0	0	3,286,000	2,799,878	0	486,122	85%	障がい者の情報バリアフリーを推進し、社会参加の促進に努めた。 ボランティア数：14人 ボランティア派遣件数：30件																																
17 重度訪問介護 等の利用促進に係 る市町村支援事業	19,196,000	60,814,000	0	0	80,010,000	70,791,000	0	9,219,000	88%	障がい者等の地域生活を支援するため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対し支援を行った。 (対象：米子市、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村、南部町、日南町、江府町)																																
18 障がい児・者 地域生活体験事業	1,519,000	0	0	0	1,519,000	1,288,000	0	231,000	85%	在宅の障がい児者の福祉の増進および社会参加を図ることを目的として、事業実施団体に対して市町村を通じて補助を行った。																																

事業名	予算現額				計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等																																																																																																
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減																																																																																																						
19 障がい者等歯科医療技術者養成事業	948,000	0	0	0	948,000	168,688	0	779,312	18%	障がいに応じた歯科医療が可能な専門職の育成のほか、県内2施設において入所者の口腔環境の実態調査を実施するとともに、施設入所等のサービスを提供する事業者に対して口腔保健に関するアンケートを実施した。(委託先:鳥取県歯科医師会)																																																																																																
	(不用額の理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修事業の中止、実態調査事業実施数を縮小したため。																																																																																																									
20 障がい福祉交流・発信事業	2,232,000	△ 2,052,000	0	0	180,000	129,830	0	50,170	72%	障がい児者と地域社会をつなげるUDタクシーを利活用し、障がい児者のイベントへの参加促進に係る経費について助成した。(1件) 多目的トイレの維持管理に係る経費について助成した。(1件)																																																																																																
21 親亡き後の安心サポート体制構築事業	3,511,000	0	0	0	3,511,000	3,226,555	0	284,445	92%	「親亡き後」の障がい当事者の生活のあり方等を託す「あいサポートファイルとっとり」の普及啓発のほか、今後必要とされる「親亡き後」に備えるためにどのような取組みが必要となるのか等の検討を行う「安心サポート体制検討委員会」及び令和元年度の実態調査を反映させた冊子(店舗や施設等の情報誌)作成を行う「冊子作成作業委員会」の開催を実施した。 普及啓発事業3回、安心サポート体制検討委員会4回、冊子作成作業委員会4回																																																																																																
22 鳥取県障がい児者自発的活動支援事業	1,000,000	△ 570,000	0	0	430,000	224,000	0	206,000	52%	新型コロナウイルス感染症のため、イベント等の開催が困難となる中、在宅の障がい児者の福祉の増進又は社会参加を図る事業を行う県内の団体等に対して、その経費の一部を助成した。[補助実績]4団体																																																																																																
	(不用額の理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、複数の事業者が補助対象事業の中止または規模を縮小したため。																																																																																																									
23 地域生活支援事業(市町村地域生活支援事業費補助金)	172,683,000	29,315,000	0	0	201,998,000	200,229,000	0	1,769,000	99%	障がい者が家庭や地域で通常の生活ができる社会づくりのため、市町村が地域の実情に応じ選択して実施する事業に係る経費に対し助成を行った。																																																																																																
24 地域生活支援事業(相談支援体制強化事業)	2,275,000	△ 730,000	0	0	1,545,000	1,121,255	0	423,745	73%	市町村域を越えて広域的な支援を行い、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができる相談支援体制を整備するため、次の事業を実施した。 ①県地域自立支援協議会運営事業(開催回数:全体会3回、部会4回) ②相談支援アドバイザー派遣事業(派遣回数:23回) ③身体障がい者相談員研修委託事業(鳥取県身体障害者福祉協会に委託し、県内の身体障がい者相談員を対象とした鳥取県身体障がい者相談員研修会を開催した。) ④知的障害者相談員研修委託事業(鳥取県手をつなぐ育成会に委託し、県内の知的障がい者相談員を対象とした鳥取県知的障がい者相談員研修会を開催した。)																																																																																																
25 地域生活支援事業(障がい者福祉従業者等研修事業)	27,107,000	△ 4,172,000	0	0	22,935,000	22,047,147	0	887,853	96%	障がい福祉サービスを提供する者に対する人材育成、サービスの質の向上のための各種研修を行った。																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>修了者等数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス提供責任者等研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス提供責任者研修</td> <td>15</td> <td>(一社)鳥取県サービス管理責任者等連絡会</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス従業者研修</td> <td>69</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス従業者障がい分野別基礎研修</td> <td>97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談支援従事者初任者研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2日間コース</td> <td>138</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5日間コース</td> <td>38</td> <td>(特非)鳥取県</td> </tr> <tr> <td>相談支援従事者現任研修</td> <td>29</td> <td>相談支援専門員協会</td> </tr> <tr> <td>主任相談支援専門員研修</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談支援従事者専門コース別研修</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談支援業務初心者向けフォローアップ研修</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同行支援従業者養成研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般課程</td> <td>—</td> <td>未実施</td> </tr> <tr> <td>応用課程</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行動支援従業者養成研修</td> <td>68</td> <td>(福)鳥取県厚生事業団</td> </tr> <tr> <td>強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)</td> <td>138</td> <td></td> </tr> <tr> <td>強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)</td> <td>85</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス管理責任者研修(基礎研修)</td> <td>153</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童発達支援管理責任者研修(基礎研修)</td> <td>49</td> <td>(一社)鳥取県サービス管理責任者等連絡会</td> </tr> <tr> <td>サービス管理責任者研修(更新研修)</td> <td>124</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童発達支援管理責任者研修(更新研修)</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス管理責任者研修(フォローアップ研修)</td> <td>35</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害程度区分認定調査研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>養成研修</td> <td>26</td> <td>(特非)鳥取県</td> </tr> <tr> <td>現任研修</td> <td>17</td> <td>相談支援専門員協会</td> </tr> <tr> <td>市町村審査委員会研修</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障がい者グループホーム世話人研修</td> <td>287</td> <td>(福)鳥取県社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設等職員研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介助高齢知的障がい者支援研修</td> <td>35</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設入所地域移行支援研修</td> <td>—</td> <td>未実施</td> </tr> <tr> <td>計(延べ数)</td> <td>1,460</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										研修名	修了者等数	委託先	サービス提供責任者等研修			サービス提供責任者研修	15	(一社)鳥取県サービス管理責任者等連絡会	障害福祉サービス従業者研修	69		障害福祉サービス従業者障がい分野別基礎研修	97		相談支援従事者初任者研修			2日間コース	138		5日間コース	38	(特非)鳥取県	相談支援従事者現任研修	29	相談支援専門員協会	主任相談支援専門員研修	8		相談支援従事者専門コース別研修	7		相談支援業務初心者向けフォローアップ研修	9		同行支援従業者養成研修			一般課程	—	未実施	応用課程	—		行動支援従業者養成研修	68	(福)鳥取県厚生事業団	強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)	138		強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)	85		サービス管理責任者研修(基礎研修)	153		児童発達支援管理責任者研修(基礎研修)	49	(一社)鳥取県サービス管理責任者等連絡会	サービス管理責任者研修(更新研修)	124		児童発達支援管理責任者研修(更新研修)	15		サービス管理責任者研修(フォローアップ研修)	35		障害程度区分認定調査研修			養成研修	26	(特非)鳥取県	現任研修	17	相談支援専門員協会	市町村審査委員会研修	18		障がい者グループホーム世話人研修	287	(福)鳥取県社会福祉協議会	障害者支援施設等職員研修			要介助高齢知的障がい者支援研修	35		施設入所地域移行支援研修	—	未実施	計(延べ数)	1,460	
研修名	修了者等数	委託先																																																																																																								
サービス提供責任者等研修																																																																																																										
サービス提供責任者研修	15	(一社)鳥取県サービス管理責任者等連絡会																																																																																																								
障害福祉サービス従業者研修	69																																																																																																									
障害福祉サービス従業者障がい分野別基礎研修	97																																																																																																									
相談支援従事者初任者研修																																																																																																										
2日間コース	138																																																																																																									
5日間コース	38	(特非)鳥取県																																																																																																								
相談支援従事者現任研修	29	相談支援専門員協会																																																																																																								
主任相談支援専門員研修	8																																																																																																									
相談支援従事者専門コース別研修	7																																																																																																									
相談支援業務初心者向けフォローアップ研修	9																																																																																																									
同行支援従業者養成研修																																																																																																										
一般課程	—	未実施																																																																																																								
応用課程	—																																																																																																									
行動支援従業者養成研修	68	(福)鳥取県厚生事業団																																																																																																								
強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)	138																																																																																																									
強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)	85																																																																																																									
サービス管理責任者研修(基礎研修)	153																																																																																																									
児童発達支援管理責任者研修(基礎研修)	49	(一社)鳥取県サービス管理責任者等連絡会																																																																																																								
サービス管理責任者研修(更新研修)	124																																																																																																									
児童発達支援管理責任者研修(更新研修)	15																																																																																																									
サービス管理責任者研修(フォローアップ研修)	35																																																																																																									
障害程度区分認定調査研修																																																																																																										
養成研修	26	(特非)鳥取県																																																																																																								
現任研修	17	相談支援専門員協会																																																																																																								
市町村審査委員会研修	18																																																																																																									
障がい者グループホーム世話人研修	287	(福)鳥取県社会福祉協議会																																																																																																								
障害者支援施設等職員研修																																																																																																										
要介助高齢知的障がい者支援研修	35																																																																																																									
施設入所地域移行支援研修	—	未実施																																																																																																								
計(延べ数)	1,460																																																																																																									

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等																											
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A																																
26 地域生活支援事業(高次脳機能障がい者支援普及事業)	5,056,000	0	0	0	5,056,000	4,466,409	0	589,591	88%	高次脳機能障がいの支援体制の整備とその中心的役割を担う高次脳機能障がい者支援拠点機関(相談支援コーディネーターを配置)を設置するとともに、高次脳機能障害地域支援ネットワーク中国ブロック協議会及び中国ブロック研修会を開催(Web開催)した。 (委託先:医療法人十字会野島病院)																											
27 地域生活支援事業(障がい者社会参加促進事業)	12,508,000	△2,676,000	0	△54,022	9,777,978	6,042,451	0	3,735,527	62%	福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費へ△54,022円流用 障がいのある方が社会の構成員として地域の中で生活を送ることができるよう、社会参加促進のための各種施策を委託等により実施した。 ・補助犬育成事業 43,029 ・障害者社会参加推進センター設置事業 4,608,805 ・知的障がい者レクリエーション教室開催事業 900,000 ・心の輪を広げる体験作文・障害者週間ポスター募集・表彰 51,720 ・依存症家族教室開催事業 94,806 ・精神障がい者地域移行サポート事業 230,091 ・精神保健福祉普及啓発事業 114,000 (不用額の理由) 補助犬(盲導犬)の新規貸与希望者がいなかったこと等により不用額が生じたもの。																											
28 地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業)	30,628,000	0	0	0	30,628,000	27,879,163	0	2,748,837	91%	職業生活の自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行う障害者就業・生活支援センター事業を委託した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>センター名称</th> <th>設置場所</th> <th>委託金額</th> <th>年度末登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(福)鳥取県厚生事業団</td> <td>しらはま</td> <td>鳥取市</td> <td>9,424,000円</td> <td>1,000人</td> </tr> <tr> <td>(福)あしーど</td> <td>くらよし</td> <td>倉吉市</td> <td>7,068,000円</td> <td>574人</td> </tr> <tr> <td>(福)あしーど</td> <td>しゅーと</td> <td>米子市</td> <td>11,387,163円</td> <td>1,021人</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	センター名称	設置場所	委託金額	年度末登録者数	(福)鳥取県厚生事業団	しらはま	鳥取市	9,424,000円	1,000人	(福)あしーど	くらよし	倉吉市	7,068,000円	574人	(福)あしーど	しゅーと	米子市	11,387,163円	1,021人							
委託先	センター名称	設置場所	委託金額	年度末登録者数																																	
(福)鳥取県厚生事業団	しらはま	鳥取市	9,424,000円	1,000人																																	
(福)あしーど	くらよし	倉吉市	7,068,000円	574人																																	
(福)あしーど	しゅーと	米子市	11,387,163円	1,021人																																	
29 地域生活支援事業(生活訓練事業)	4,165,000	△650,000	0	292,125	3,807,125	2,874,011	0	933,114	75%	手話でコミュニケーション事業から292,125円流用 障がい者が地域で生活する上できわめて重要な生活訓練、移動を支援する施策の充実を図ることにより、障がい者の自立と社会参加を促進した。 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在宅重度障がい者社会参加促進事業及び日常生活訓練事業は中止) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容(参加人数)</th> <th>金額(円)</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活訓練事業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>視覚障がい者生活訓練事業(延260人)</td> <td>781,186</td> <td>(社)鳥取県視覚障害者福祉協会</td> </tr> <tr> <td>中途視覚障がい者生活訓練事業(延195人)</td> <td>548,699</td> <td>(福)鳥取県ライトハウス点字図書館</td> </tr> <tr> <td>聴覚障がい者日常生活訓練事業(延568人)</td> <td>942,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オストメイト生活訓練事業(延20人)</td> <td>199,797</td> <td>(福)鳥取県身体障害者福祉協会</td> </tr> <tr> <td>音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業(延81人)</td> <td>396,827</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日常生活訓練事業</td> <td>5,502</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,874,011</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業内容(参加人数)	金額(円)	委託先	生活訓練事業			視覚障がい者生活訓練事業(延260人)	781,186	(社)鳥取県視覚障害者福祉協会	中途視覚障がい者生活訓練事業(延195人)	548,699	(福)鳥取県ライトハウス点字図書館	聴覚障がい者日常生活訓練事業(延568人)	942,000		オストメイト生活訓練事業(延20人)	199,797	(福)鳥取県身体障害者福祉協会	音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業(延81人)	396,827		日常生活訓練事業	5,502		合計	2,874,011	
事業内容(参加人数)	金額(円)	委託先																																			
生活訓練事業																																					
視覚障がい者生活訓練事業(延260人)	781,186	(社)鳥取県視覚障害者福祉協会																																			
中途視覚障がい者生活訓練事業(延195人)	548,699	(福)鳥取県ライトハウス点字図書館																																			
聴覚障がい者日常生活訓練事業(延568人)	942,000																																				
オストメイト生活訓練事業(延20人)	199,797	(福)鳥取県身体障害者福祉協会																																			
音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業(延81人)	396,827																																				
日常生活訓練事業	5,502																																				
合計	2,874,011																																				
30 地域生活支援事業(盲人ホーム運営費補助金)	6,551,000	0	0	0	6,551,000	6,551,000	0	0	100%	(福)鳥取県ライトハウスが運営する盲人ホームに対して運営費を助成した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(福)鳥取県ライトハウス</td> <td>6,551,000</td> </tr> </tbody> </table>	補助先	補助金額(円)	(福)鳥取県ライトハウス	6,551,000																							
補助先	補助金額(円)																																				
(福)鳥取県ライトハウス	6,551,000																																				
31 障がい者一般就労移行支援事業	2,319,000	△875,000	0	△350	1,443,650	736,124	0	707,526	51%	福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費へ△350円流用 ○障がい者の一般就労移行を促進するため、就労移行支援事業、就労継続支援事業を行う福祉施設と、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校等による就労支援ネットワークを構築し、各機関の連携・情報共有を図るための会議・研修会等を開催した。(委託先:障害者就業・生活支援センターを運営する法人、(福)鳥取県厚生事業団、(福)あしーど) ○障がい者の職場実習を促進するため、障がい福祉サービス事業所利用者(実習受講者)を受入れた企業等に謝金を支給し、実習受講者に奨励金を支給した。 ・受入企業:7社、受講者:7名 支給額:79,000円 (不用額の理由) 見込みより、職場実習等の実績が少なかったことによる。																											
32 農福連携推進事業	12,938,000	0	0	0	12,938,000	10,489,909	0	2,448,091	81%	○東中西の各圏域にコーディネーターを配置し、農業者と障がい者就労継続支援事業所(以下「事業所」という。)との農作業受委託のマッチングを行った。 ・マッチング実績 件数:264件(前年度204件)、作業料金:18,886,856円(前年度13,077,318円) ○農福連携を通じた地域課題の解決や活性化等を図り、障がい者が安定的・継続的に関わられる仕事を創出する仕組みの構築や事業化に向けて、コーディネーターや専門家による事業所支援を行うとともに、地域が連携した事業の構築に向けたセミナーの開催等を行った。また、事業所で栽培された農産物や農産加工品等を販売するマルシェの開催等を行った。(委託先:NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センター)																											
33 とっとりモデルの共同受注体制構築事業	14,447,000	0	0	0	14,447,000	14,147,000	0	300,000	98%	単独の障害福祉サービス事業所では処理することができない企業等から受託する大量受注案件を処理するために、全国初となる共同作業場(鳥取市、名称:ワークコーポとっとり)を設置し、障がいのある者の工賃向上や一般就労を促進するための環境強化を図った。 【主な事業内容】 特定非営利法人鳥取県障害者就労事業振興センターに委託して次の事業を実施した。 ○共同作業場の管理、受託する作業を確保するための企業等への営業、共同作業場を利用する事業所との人員調整 ○共同作業場への参加に向けた事業所マッチング支援 ○品質向上のための生産管理体制の構築																											
34 鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	3,960,000	0	0	0	3,960,000	3,933,980	0	26,020	99%	就労系障害福祉サービス事業所の経営の安定化等のための無利子融資制度及び就労系障害福祉サービス事業所で働く障がい者の工賃向上に資するための新商品開発のための助成制度を運用した。 ○新規融資審査件数 1件(うち、融資実行件数1件) ○融資金融機関への利子補填 9件(融資実行している4金融機関へ助成) 助成額:591,255円 ○新商品開発補助金審査件数 5件(うち、補助決定 4件) 助成額:3,260,000円 ○協働連携企業補助金審査件数 0件																											

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	繰越費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(主) 35 障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業	27,078,000	0	0	0	27,078,000	27,078,000	0	0	100%	
	主な事業に関する調べのとおり									
36 福祉の店販売機能強化事業	7,813,000	0	0	0	7,813,000	6,632,336	0	1,180,664	85%	
	福祉の店（障がいのある方が製作した授産品等の常設販売店）の運営に要する経費を補助する市町村に助成した。 ○鳥取市（福祉の店：レインボウ（鳥取市富安）、ユーカリ（鳥取市幸町）） 助成額：3,620,777円 ○米子市（福祉の店：おおぞら（米子市中島、加茂町）） 助成額：1,630,983円 ○境港市（福祉の店：浜っ子（境港市松ヶ枝町）） 助成額：1,380,567円									
37 農業参入企業による障がい者就労促進事業	3,750,000	0	0	0	3,750,000	3,750,000	0	0	100%	
	平成29年度に事業認定して設備投資と障がい者を正規雇用した1社に第2回の支払いをした。									
38 福祉フォーラム等開催補助事業	2,300,000	△ 695,000	0	0	1,605,000	1,589,915	0	15,085	99%	
	障がい者の自立と社会参加を図ることを目的として以下の大会等開催に対する助成を行った。 ●福祉フォーラム（あいサポートとっとりフォーラム） 補助金額：985,653円 参加人数：会場40人、オンライン800人 ●鳥取県身体障がい者体育大会 補助金額：104,262円 ※大会直前中止（新型コロナウイルス感染症拡大のため） ●全日本Challengedアスロン大会 補助金額：500,000円 参加人数：240人									
(主) 39 あいサポート推進事業	12,486,000	0	0	△ 620,139	11,865,861	9,449,779	0	2,416,082	80%	福祉保健部（障がい福祉課）管理運営費へ△620,139円流用
	主な事業に関する調べのとおり									
40 失語症者向け意思疎通支援事業	3,089,000	0	0	0	3,089,000	3,070,618	0	18,382	99%	
	失語症者向け意思疎通支援者の養成、失語症者向け意思疎通支援者の養成に必要な「指導者」の養成並びに失語症及び失語症者に関する公開講座を行った。									
	事業内容		金額(円)		委託先					
	失語症者向け意思疎通支援者養成研修		2,877,667		(一社)山陰言語聴覚士協会					
	指導者養成研修		0							
	公開講座開催		192,951							
	合計		3,070,618							
41 聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業）	23,656,000	△ 1,235,000	0	△ 135,000	22,286,000	21,413,435	0	872,565	96%	手話でコミュニケーション事業へ△135,000円流用
	鳥取県東部圏域の聴覚障がい者の総合的な拠点である東部聴覚障害者センターを移転し、利用者の利便性を向上や、適切な支援の充実を図った。									
(主) 42 手話でコミュニケーション事業	90,240,000	△ 1,346,000	0	△ 157,125	88,736,875	80,941,540	0	7,795,335	91%	地域生活支援事業（生活訓練事業）へ△292,125円、聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業）から135,000円流用
	主な事業に関する調べのとおり									
43 全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業	25,450,000	△ 13,362,000	0	△ 521,950	11,566,050	3,964,994	0	7,601,056	34%	福祉保健部（障がい福祉課）管理運営費へ△521,950円流用
	全国の高校生が手話パフォーマンスを競う『第7回全国高校生手話パフォーマンス甲子園』を令和2年9月27日（日）に開催した。									
	(不用額の理由) WE B開催への切り替え等により、不用となった業務に係る経費等が最終的に確定したのが2月補正作業後であったため、執行残が生じたもの。									
44 視覚障がい者情報支援事業	57,354,000	0	0	0	57,354,000	55,997,195	0	1,356,805	98%	
	視覚障がい者が地域で生活する上で重要な情報取得を支援し、また「鳥取県視覚障がい者相談支援センター」を運営することにより、障がい者の自立と社会参加を促進した。									
	事業内容		金額(円)		委託先(補助先)					
	鳥取県視覚障がい者相談支援業務		12,039,807		(福)鳥取県ライトハウス点字図書館(委託)					
	点字・声の広報発行事業		1,443,153		(福)鳥取県ライトハウス点字図書館(委託)					
	点字による即時情報ネットワーク事業		1,455,000		(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会(委託)					
	視覚障がい者情報アクセス向上事業		45,200		(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会(委託)					
	点字図書館運営費補助金		40,870,200		(福)鳥取県ライトハウス点字図書館(補助)					
	手話通訳者等派遣費及び点字資料等作成費補助金		143,835		(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会(補助)					
					(福)鳥取県身体障害者福祉協会(補助)					
	合計		55,997,195							

事業名	予算現額				計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減						
45 盲ろう者支援 センター運営事業	38,578,000	0	0	0	38,578,000	33,779,300	0	4,798,700	88%	
	盲ろう者支援の総合的な拠点となる盲ろう者支援センターを設置し、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練を実施した。									
(主) 46 鳥取県 障がい者アート推 進事業	83,642,000	△ 4,794,000	0	△ 153,313	78,694,687	73,095,680	0	5,599,007	93%	福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費△153,313円流用
	主な事業に関する調べのとおり									
47 福祉保健部 (障がい福祉課) 管理運営費	21,655,000	2,836,000	0	6,020,874	30,511,874	27,058,328	0	3,453,546	89%	流用詳細は下部に記載
	障がい福祉課業務の総括及び課内外の連絡調整を行った。 (流用元) 全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業から521,950円、ロービジョンケア推進事業から15,000円、県有財産管理事業から1,211,000円、自立支援給付費(介護給付費等)から3,419,000円、身体障がい者更生相談所費△3,900円、あいサポート推進事業から620,139円、アート推進事業から153,313円、2020東京大会・日本博を契機とした障がいの文化芸術フェスティバル 中国・四国大会開催事業から15,000円、介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(特定の者対象)事業から15,000円、障がい者一般就労移行支援事業から350円、地域生活支援事業(障がい者社会参加促進事業)から54,022円流用。									
58 ロービジョン ケア推進事業	6,176,000	0	0	△ 115,000	6,061,000	1,919,280	0	4,141,720	32%	福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費△15,000円、重度障がい児者支援事業△100,000円流用
	ロービジョン者が保有する視機能を最大限に活かし、安心した日常生活・社会生活を送ることができるよう相談窓口の設置等による相談支援体制の強化や、ロービジョン者への理解を深めるための講習会及びフォーラムを開催した。 (不用額の理由) 鳥取大学医学附属病院内に専任の相談員を配置する予定であったが、適任者がなく配置できず、同病院の外来看護師が相談窓口での業務等に対応したため、専任指導員に係る人件費に不用額が生じたもの。(予算額4,526千円、執行額1,334千円)									
	事業内容		金額(円)		委託先					
	ロービジョン相談窓口の設置		1,333,425		鳥取大学					
	ロービジョンフォーラムの開催		164,230		(直営)					
	眼科医等向けロービジョン講習会の開催		421,625		鳥取県眼科医会					
	合計		1,919,280							
(主) 60 2020東京大会・日本博を契機とした障がいの文化芸術フェスティバル 中国・四国大会開催事業	18,036,000	△ 1,337,000	0	△ 15,000	16,684,000	16,623,700	0	60,300	100%	福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費△15,000円流用
	主な事業に関する調べのとおり									
61 在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業	5,453,000	0	0	0	5,453,000	4,153,018	0	1,299,982	76%	
	鳥取県内で在宅強度行動障がいのある方を対象として、指導員が、相談支援専門員や普段強度行動障がいのある方が利用している事業所、本人の家族等に協力してもらい、本人の目立った行動(自傷・他害等)とその前後の状況等を把握し、行動の改善方法の模索を図り、在宅での支援の充実性の効果検証を行った。									
62 障害福祉サービス確保のための支援事業	0	19,761,000	0	0	19,761,000	7,140,000	0	12,621,000	36%	
	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り障害福祉サービスの継続に要する経費のほか、生産性向上や介護等業務の負担軽減に向けた取組に要する経費を補助した。 (不用額の理由) 見込み額より実績額が少なかったため。									
63 遠隔手話サービスを利用した聴覚障がい者の意思疎通支援体制の強化事業	0	1,776,000	0	0	1,776,000	1,108,084	0	667,916	62%	
	新型コロナウイルス感染症拡大により聴覚障がい者に手話通訳者が同行できない場合に、遠隔手話通訳サービスが利用できるよう、タブレットを7つの指定医療機関へ設置し、東・中・西の聴覚障害者センターへ貸出用のタブレットを配置した。 (不用額の理由) 見込み額より実績額が少なかったため。									
64 就労系障害福祉サービス機能強化事業	0	3,435,000	0	0	3,435,000	3,402,000	0	33,000	99%	
	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が低減した事業所で働く障がい者の所得の維持・向上につなげるために、事業所が新商品開発を行う取組等に要する経費の助成を行うとともに、同様に影響を受けている就労移行支援事業所に対しては、利用者が在宅においても適切な訓練を受けることができるようテレワークシステムの導入を支援した。 ○新商品開発補助金審査件数 3件(うち、補助決定 3件) 助成額:2,002,000円 ○在宅就労導入支援事業補助決定件数 2件 助成額:1,400,000円									
65 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	0	822,067,000	413,727,000	0	1,235,794,000	490,180,010	742,129,000	3,484,990	40%	
	社会福祉施設等の創設工事等を行う社会福祉法人等に対して、助成を行った。									
	補助団体		区分		補助金額(円)		施設種別			
	(株)FAM		創設		33,288,000		放課後等デイサービス			
	(福)養和会		創設		46,650,000		共同生活援助			
	合計				79,938,000					
	※明許分は(福)博愛会等ほか6法人に助成(410,242,010円)を行った。									

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等																																							
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A																																												
66 障がい者等日常生活支援事業	0	145,100,000	0	0	145,100,000	26,519,261	0	118,580,739	18%	新型コロナウイルス感染症予防のために在宅で過ごす障がい者の生活の質の確保等に要する経費のほか、就労継続支援事業所(A型及びB型)の生産活動を存続させるために要する経費を補助した。 (不用額の理由) 新型コロナウイルス感染症対応の緊急支援策として事業費確保したものの、補助金を希望する事業者が想定よりも少なく、また、衛生材料の調達について、健康政策課において一括して対応することとなったため。																																							
目計	5,896,208,000	1,097,652,000	413,727,000	1,207,100	7,408,794,100	6,324,813,323	843,873,000	240,107,777	85%																																								
(母子福祉費) 48 特別児童扶養手当支給事業	3,947,000	0	0	0	3,947,000	3,044,623	0	902,377	77%	心身に障がいをもつ児童を監護する父母等に対する手当の支給に係る経費を支払い、児童の福祉増進を図った。 新規認定者 174人(R2.4~R3.3) 資格喪失者 117人(R2.4~R3.3) 年度未受給者 1,263人(R3.3.31現在)																																							
目計	3,947,000	0	0	0	3,947,000	3,044,623	0	902,377	77%																																								
(心身障がい者扶養共済事業費) 49 心身障がい者扶養共済事業費	194,858,000	0	0	0	194,858,000	182,229,452	0	12,628,548	94%	心身障がい者を扶養している保護者が死亡した場合、又は重度障がいにより扶養能力を失った場合に、心身障がい者に年金を支給した。 令和2年度実績 *加入人数 214人 (令和3年3月末現在) *年金受給者 355人 100,020,000円 (令和3年3月末現在) *弔慰金等 4人 525,000円 *特別調整費交付金 64,842,000円																																							
目計	194,858,000	0	0	0	194,858,000	182,229,452	0	12,628,548	94%	(不用額が生じた理由) 令和元年の実績を基に見込み額を計上したが、新規受給者が少なかった等の理由により、支払額が少なかったため。																																							
(精神衛生費) 50 依存症支援対策事業	3,201,000	0	0	△520,000	2,681,000	2,513,280	0	167,720	94%	精神保健福祉に関する事業へ△520,000円流用 アルコール・薬物・ギャンブル等依存症について、普及啓発、相談・回復支援等の対策を推進した。 (1) 総合的な政策立案 鳥取県地域依存症対策推進委員会について、アルコール健康障害対策会議と統合し、「アルコール健康障害・依存症対策会議」として再編の上、鳥取県アルコール健康障害対策推進計画について新たに薬物・ギャンブル等依存症対策を加えた計画として改定するよう検討を行った。 (アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策事業により実施) (2) 相談支援 ①精神科医等による定例相談会を開催した。(西部福祉保健局で4回開催:相談実績7件) ②相談担当者研修会の開催 市町村担当課、障がい者相談事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象に、アルコール・薬物等依存症に関する研修会を実施。 (中部福祉保健局で開催:18名参加) (3) 普及啓発 「アディクション・フォーラムin鳥取」開催支援(R2.11.23開催) 複数の依存症当事者グループが集まって組織した「鳥取アディクション連絡会」が主催し、県民に対して依存症について正しく理解してもらうための啓発フォーラムの開催を支援した。 (4) 回復支援 薬物依存症リハビリ施設(鳥取ダルク)に対する運営費支援を行い、薬物依存症者の社会復帰の促進を図った。																																							
目計	2,474,000	9,494,000	0	△420,000	11,548,000	4,848,066	0	6,699,934	42%	精神保健福祉に関する事業へ△420,000円流用																																							
51 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業										精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行・地域定着を促進するため、各圏域において関係機関と課題の整理・検討、事例研究等を行うための会議を開催するとともに、退院支援に携わる専門職等のスキルアップを図るための研修会を開催した。 また、西部圏域をモデル圏域とし、地域で精神障がい者を支える仕組みを構築していくための取組(医療・保健・福祉関係者による協議の場の設置、地域支援者による病院訪問、地域交流会の開催及びピアサポーターの養成)や基幹的な役割を果たす精神科病院を中心とした多職種・多機関連携による包括的な支援体制を構築する取組を実施した。 (不用額の理由) 多職種・多機関連携による包括的な支援体制を構築する取組に必要な人員体制を確保することができず、委託契約の締結時期が当初計画より遅れたこと等により不用額が生じたもの。																																							
52 精神科救急医療体制整備事業費	59,859,000	0	0	0	59,859,000	52,635,286	0	7,223,714	88%	1 夜間・休日であっても、直ちに適正な医療の確保を必要とする精神障がい者の受入態勢を整備するため、圏域毎に、市町村、医師会等との連絡調整会議を行った。 *会議開催回数: 東部1回(書面開催)、中部1回、西部3回 2 精神科救急医療施設の救急体制(医師1名、看護師1名待機)及び空床を確保するための事業並びに精神医療相談事業を下記のとおり委託した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">委託先</th> <th colspan="3">委託料(円)</th> </tr> <tr> <th>精神科救急医療施設</th> <th>精神医療相談</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取医療センター</td> <td>4,866,876</td> <td></td> <td>4,866,876</td> </tr> <tr> <td>渡辺病院</td> <td>11,255,700</td> <td>3,579,180</td> <td>14,834,880</td> </tr> <tr> <td>倉吉病院</td> <td>18,079,300</td> <td>1,686,740</td> <td>19,766,040</td> </tr> <tr> <td>米子病院</td> <td>4,328,900</td> <td></td> <td>4,328,900</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学附属病院</td> <td>2,472,551</td> <td></td> <td>2,472,551</td> </tr> <tr> <td>養和病院</td> <td>3,860,167</td> <td></td> <td>3,860,167</td> </tr> <tr> <td>西伯病院</td> <td>2,505,872</td> <td></td> <td>2,505,872</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,369,366</td> <td>5,265,920</td> <td>52,635,286</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	委託料(円)			精神科救急医療施設	精神医療相談	合計	鳥取医療センター	4,866,876		4,866,876	渡辺病院	11,255,700	3,579,180	14,834,880	倉吉病院	18,079,300	1,686,740	19,766,040	米子病院	4,328,900		4,328,900	鳥取大学附属病院	2,472,551		2,472,551	養和病院	3,860,167		3,860,167	西伯病院	2,505,872		2,505,872	合計	47,369,366	5,265,920	52,635,286
委託先	委託料(円)																																																
	精神科救急医療施設	精神医療相談	合計																																														
鳥取医療センター	4,866,876		4,866,876																																														
渡辺病院	11,255,700	3,579,180	14,834,880																																														
倉吉病院	18,079,300	1,686,740	19,766,040																																														
米子病院	4,328,900		4,328,900																																														
鳥取大学附属病院	2,472,551		2,472,551																																														
養和病院	3,860,167		3,860,167																																														
西伯病院	2,505,872		2,505,872																																														
合計	47,369,366	5,265,920	52,635,286																																														

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等																																																																																							
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A																																																																																												
53 精神障がい者 スポーツ大会	534,000	0	0	△ 69,290	464,710	0	0	464,710	0%	精神保健福祉に関する事業へ△69,290円流用 新型コロナウイルス感染拡大を受け、予定していた精神障がい者バレーボール交流会及び精神障がい者フットサル交流会を開催することができなかった。 (不用額の理由) 大会の開催が中止となったため。																																																																																							
54 精神保健福祉 に関する事業	12,234,000	5,320,000	0	4,021,210	21,575,210	15,486,831	0	6,088,379	72%	流用詳細は下部に記載 1 措置及び医療保護の入院患者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護を確保するため、措置入院患者等の入院の要否についての審査及び退院等の請求についての審査等を行うため、精神医療審査会を開催した。 (定期的報告等に係る審査件数) (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">R1年度 審査中</th> <th rowspan="2">審査件数</th> <th colspan="4">審査結果数</th> <th rowspan="2">審査中</th> <th rowspan="2">審査打切</th> </tr> <tr> <th>現在の入院 形態が適当</th> <th>他の入院 形態へ</th> <th>入院継 続不要</th> <th>保留</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療保護入院時の届出</td> <td>-</td> <td>1,184</td> <td>1,184</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入院中の定期 報告</td> <td rowspan="2">-</td> <td>医療保護入院</td> <td>583</td> <td>583</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>措置入院</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1,774</td> <td>1,774</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> (退院等の請求) (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">R1年度 審査中</th> <th rowspan="2">審査件数</th> <th colspan="2">審査結果数</th> <th rowspan="2">R2年度 審査中</th> </tr> <tr> <th>入院又は処遇は適当</th> <th>入院又は処遇は不適当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退院請求</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>処遇改善請求</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> 2 措置入院患者移送、措置診察等を実施し、精神障がい者の適切な医療の提供を実施するとともに、医療費の審査支払を委託した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>前年度末 (R2.2)</th> <th>措置</th> <th>解除</th> <th>本年度末 (R3.2)</th> <th>支払件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>措置入院患者</td> <td>6人</td> <td>14人</td> <td>18人</td> <td>2人</td> <td>120件</td> <td>10,585,159円</td> </tr> </tbody> </table> 3 県内の災害精神派遣医療チーム(DPAT)先遣隊編成可能な精神科病院(鳥取大学)に、DPAT活動に必要な資機材を購入し、貸付を行った。 (流用詳細) 依存症支援対策事業から520,000円、精神障がい者地域移行・地域定着支援事業から420,000円、精神障がい者スポーツ大会から69,290円、アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策事業から230,000円、及びがん対策推進事業[健康政策課所管]から2,781,920円流用(所管換相当含む)	区分	R1年度 審査中	審査件数	審査結果数				審査中	審査打切	現在の入院 形態が適当	他の入院 形態へ	入院継 続不要	保留	医療保護入院時の届出	-	1,184	1,184	-	-	-	-	-	入院中の定期 報告	-	医療保護入院	583	583	-	-	-	-	措置入院	7	7	-	-	-	-	計	-	1,774	1,774	-	-	-	-	-	区分	R1年度 審査中	審査件数	審査結果数		R2年度 審査中	入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適当	退院請求	-	10	10	0	3	処遇改善請求	-	0	0	0	0	計	-	10	10	0	3	区分	前年度末 (R2.2)	措置	解除	本年度末 (R3.2)	支払件数	金額	措置入院患者	6人	14人	18人	2人	120件	10,585,159円
区分	R1年度 審査中	審査件数	審査結果数				審査中	審査打切																																																																																									
			現在の入院 形態が適当	他の入院 形態へ	入院継 続不要	保留																																																																																											
医療保護入院時の届出	-	1,184	1,184	-	-	-	-	-																																																																																									
入院中の定期 報告	-	医療保護入院	583	583	-	-	-	-																																																																																									
		措置入院	7	7	-	-	-	-																																																																																									
計	-	1,774	1,774	-	-	-	-	-																																																																																									
区分	R1年度 審査中	審査件数	審査結果数		R2年度 審査中																																																																																												
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適当																																																																																													
退院請求	-	10	10	0	3																																																																																												
処遇改善請求	-	0	0	0	0																																																																																												
計	-	10	10	0	3																																																																																												
区分	前年度末 (R2.2)	措置	解除	本年度末 (R3.2)	支払件数	金額																																																																																											
措置入院患者	6人	14人	18人	2人	120件	10,585,159円																																																																																											
55 鳥取県精神障 害者家族会連合 会支援事業	1,648,000	0	0	0	1,648,000	1,462,479	0	185,521	89%	鳥取県精神障害者家族会連合会が行う研修会、相談事業、普及啓発等に対して補助を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者家族会連合会補助金</td> <td>1,462,479</td> </tr> </tbody> </table>	補助金名	金額(円)	精神障害者家族会連合会補助金	1,462,479																																																																																			
補助金名	金額(円)																																																																																																
精神障害者家族会連合会補助金	1,462,479																																																																																																
56 てんかん対策 推進事業	2,700,000	0	0	0	2,700,000	2,129,475	0	570,525	79%	1 てんかん地域診療連携体制整備事業 てんかん診療支援体制の整備とその中心的役割を担うてんかん診療拠点機関を設置するとともに、支援コーディネーターを配置した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取大学医学部附属病院</td> <td>1,429,475</td> </tr> </tbody> </table> 2 てんかんのある方の支援者等研修事業 (社)日本てんかん協会鳥取県支部が行う出前講座・支援者研修等に対して補助を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>てんかんのある方の支援者等研修事業補助金</td> <td>700,000</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	金額(円)	鳥取大学医学部附属病院	1,429,475	補助金名	金額(円)	てんかんのある方の支援者等研修事業補助金	700,000																																																																															
委託先	金額(円)																																																																																																
鳥取大学医学部附属病院	1,429,475																																																																																																
補助金名	金額(円)																																																																																																
てんかんのある方の支援者等研修事業補助金	700,000																																																																																																
57 アルコール健 康障害・ギャン ブル等依存症対 策事業	16,152,000	0	0	△ 230,000	15,922,000	15,168,792	0	753,208	95%	精神保健福祉に関する事業へ△230,000円流用 1 アルコール健康障害及びギャンブル等依存症の普及啓発を図るためのフォーラムを開催した。 ・開催日…11月1日(日) ・開催地…米子市福祉保健総合センターふれあいの里(Web開催) ・視聴者数…576名 2 アルコール健康障害、薬物依存症に加え、新たにギャンブル等依存症についても総合的かつ専門的に相談支援、治療を行う機関として、「アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症支援拠点機関」を設置(委託先:渡辺病院)し、相談支援コーディネーターを配置して相談対応等を行うなど、鳥取県アルコール健康障害対策推進計画(平成28年3月策定)等に基づきアルコール健康障害対策を計画的に推進するための事業を実施するとともに、依存症対策の充実を図った。 3 アルコール健康障害対策会議について、鳥取県地域依存症対策推進委員会と統合し、「アルコール健康障害・依存症対策会議」として再編の上、鳥取県アルコール健康障害対策推進計画について新たに薬物・ギャンブル等依存症対策を加えた計画として改定するよう検討を行った。																																																																																							
目計	98,802,000	14,814,000	0	2,781,920	116,397,920	94,244,209	0	22,153,711	81%																																																																																								
合計	7,823,174,000	979,488,000	413,727,000	2,781,920	9,219,170,920	8,061,851,669	844,786,000	312,533,251	87%																																																																																								

8 予備費の充用調べ
該当なし

9 繰越関係調べ
(1) 継続費通次繰越調べ
該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由
				既収入特定財源	未収入特定財源		一般財源	
					国庫補助金	地方債		
障がい者自立支援事業費	重度障がい児者支援事業	151,501,000	101,744,000	0	0	101,000,000	744,000	事業の年度内完了が困難であったため。
障がい者自立支援事業費	鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	822,067,000	742,129,000	0	0	247,000,000	379,000	事業の年度内完了が困難であったため。
	目 計	973,568,000	843,873,000	0	0	348,000,000	1,123,000	
社会福祉総務費	障がい福祉分野 就職支援金貸付事業費	9,128,000	913,000	0	0	0	913,000	事業の年度内完了が困難であったため。
	目 計	9,128,000	913,000	0	0	0	913,000	
	合 計	982,696,000	844,786,000	0	0	348,000,000	2,036,000	

(3) 事故繰越調べ
該当なし

10 収入証紙取扱調べ
該当なし

11 現金の取扱状況

- (7) 現金の取扱状況
 (1) 現金取扱状況
 該当なし
 (2) つり銭の状況
 該当なし

12 財産に関する調べ
 (1) 公有財産
 ア 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末			本年度異動状況			本年度末			備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)		価額(円)
行政財産	鹿野からみ園	鳥取市鹿野町今市1078 外	685.11	不明	増加						685.11	不明	
			9,563.22	不明	増加						9,563.22	不明	
計			10,248.33		減少					10,248.33			
普通財産	(旧)羽合ひかり園	湯梨浜町光吉9-2 外	9,302.23	不明	増加					9,302.23	不明		
	(旧)白兔はまなす園	鳥取市伏野石山ヶ鼻1989-8外	2,789.00	不明	増加					2,789.00	不明		
	(元)浜村警察署下坂本駐在所	鳥取市気高町下坂本字下矢口1033-17	187.27	不明	増加					187.27	不明		
	(元)西部やまと園	西伯郡南部町阿賀宮ノ谷15	27,588.47	不明	増加					27,588.47	不明		
	(旧)境水産高等学校	境港市中野町藤根1929-1	1,583.76	不明	増加					1,583.76	不明		
計			41,450.73		減少					41,450.73			
合計			51,699.06							51,699.06			

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末			本年度異動状況			本年度末			備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)		価額(円)
行政財産	鳥取県障害者体育センター	鳥取市湖山町西3-129	992.65	不明	増加						992.65	不明	
			992.65		減少						992.65		
計													
普通財産	(元)浜村警察署下坂本駐在所	鳥取市気高町下坂本字下矢口1033-17	75.67	不明	増加						75.67	不明	
			799.00	不明	減少						799.00	不明	
計	(旧)境水産高等学校	境港市中野町藤根1929-1	874.67		増加						874.67		
			1,867.32		減少						1,867.32		
合計			1,867.32							1,867.32			

- ウ 山林
該当なし
- エ 不動産売却等
該当なし
- オ 財産の交換
該当なし
- カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)
該当なし
- キ 物権
該当なし
- ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)
該当なし
- ケ 有価証券
該当なし
- コ 出資による権利
該当なし

(2)金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

① ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和3年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末	備考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 38	枚 0	枚 2	枚 36	
		16,150円		

(3)基金
該当なし

(4) 債権

(令和3年3月31日現在)

債権の名称	前年度末現在高		本年度中				本年度末現在高		備考
	金額	件数	増		減		金額	件数	
			金額	件数	金額	件数			
	円		円		円		円		
財産貸付収入 (羽合ひかり園)	3,639,404	1	0	0	3,639,404	1	0	0	・羽合ひかり園敷地借地料 鳥取県厚生事業団(H30.4.1～R3.3.31)
財産貸付収入 (白兔はまなす園)	966,823	1	0	0	966,823	1	0	0	・白兔はまなす園敷地借地料 鳥取県厚生事業団(H30.4.1～R3.3.31)
財産貸付収入 (羽合ひかり園)	0	0	30,000	1	0	0	30,000	1	・羽合ひかり園敷地内の電柱代 中国電力倉吉(R2.4.1～R7.3.31)
財産貸付収入 (西部やま七園)	0	0	12,000	1	0	0	12,000	1	・西部やま七園敷地内の電柱代 中国電力米子(R2.4.1～R7.3.31)
財産貸付収入 (元)浜村警察署下坂本駐在	196,432	1	0	0	196,432	1	0	0	・(旧)下坂本駐在所の貸付代 鳥取県厚生事業団(H30.4.1～R3.3.31)
財産貸付収入 (旧)境水産高校)	5,242,732	1	0	0	1,310,683	0	3,932,049	1	・(旧)境水産高校の貸付代 養和会(H31.4.1～R6.3.31)
行政財産使用料 (県立障害者体育センター)	9,000	2	12,000	1	4,500	1	16,500	2	・県立障害者体育センター敷地内の電柱代 中国電力鳥取(H29.4.1～R4.3.31)
合計	10,054,391	6	54,000	3	6,117,842	4	3,990,549	5	

13 財産の貸付及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)月額・年額		
行政財産	給水・汚水管理設	鳥取市湖山町西3-113-2	8.102㎡	R2.4.1	H19.12.19	R2.4.1 ~R3.3.31	5,208	5,208	鳥取市伏野2259-43 (福)鳥取県厚生事業団	文書ID:19-00314166 障害者体育センター
計								5,208		
合計								5,208		

イ 建物

該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄付受納時の評価額が100万円以上のもの)
 該当なし

14 借受不動産明細調べ

該当なし

15 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

17 備品の処分状況調べ

(令和3年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定年月日	売却棄却 の別	売却方法・棄 却理由	処 分			備 考
					処分 年月日	売却額	処分費用	
自動体外式除細動器(AED)	H25.8.30	R2.11.10	棄却	AED本体の耐 用年数(7年) が過ぎ、新た にAEDの導入 を実施したた め。	R2.11.10	0	0	
花トリピー着ぐるみ	H26.4.1	R3.1.15	棄却	故障により 使用不可と なったため。	R3.1.20	0	0	細かく裁断し通常 可燃ごみとして処 分
合 計						0	0	

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有・無

(2) 物品確認の実施状況

有・無

19 貸付金等状況調べ

(1) 総括表
該当なし

(2) 償還状況
該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし